

# 馬頭最終処分場整備運営事業

## 落札者決定基準

平成 28 年 12 月 (修正版)  
栃木県

削除：10



## 目次

1	本書の位置付け .....	1
2	落札者決定の手順 .....	2
(1)	落札者決定の手順 .....	2
(2)	総合評価点の配点 .....	3
(3)	参加資格審査 .....	3
(4)	入札書類審査 .....	3
別紙	性能審査における評価項目及び評価基準 .....	6

削除: 5

## 1 本書の位置付け

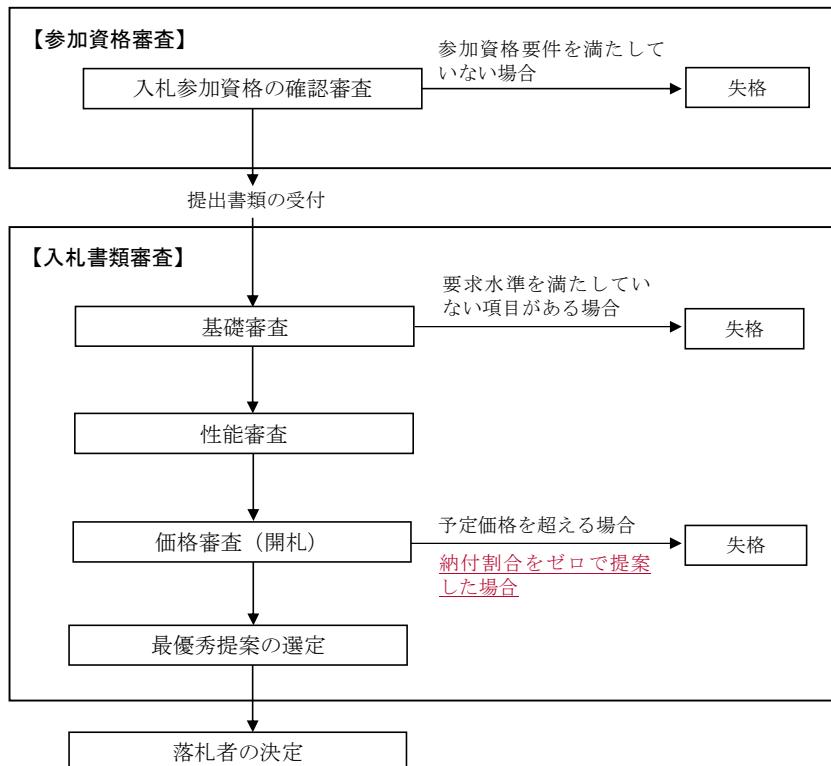
馬頭最終処分場整備運営事業（以下「本事業」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。）に基づく事業として、設計、建設、運営及び維持管理を一体的に行うとともに、北沢地区の不法投棄物撤去を行う事業であり、設計、建設、運営、維持管理、事業計画における業務遂行能力及び県の財政支出額等を総合的に評価する必要があることから、総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとする。

本落札者決定基準は、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を決定するための方法及び審査における評価基準等を示すものである。

## 2 落札者決定の手順

### (1) 落札者決定の手順

落札者は、以下に示す審査を経て、栃木県（以下「県」という。）が決定する。



## (2) 総合評価点の配点

落札者の決定は、性能審査及び価格審査の総合評価により実施することとし、その配点については、以下のとおりである。

審査項目	配点
性能審査	70 点
事業計画に関する事項	14 点
設計・建設業務に関する事項	24 点
運営・維持管理業務に関する事項	24 点
不法投棄物撤去に関する事項	8 点
価格審査	30 点
サービス購入料（入札価格）による評価点	15 点
プロフィットシェアリング（基準単価）による評価点	15 点
合計	100 点

## (3) 参加資格審査

県は、入札参加者から提出される参加表明書及び資格審査に必要な書類をもとに、入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認する。参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

## (4) 入札書類審査

### ア 基礎審査

県は、入札書類に記載された内容が、要求水準書を満たしていることを確認する。提案内容が要求水準を満たしていない場合は、失格とする。

### イ 性能審査

馬頭最終処分場 P F I 事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、入札参加者から提出された提案書類について、別紙「性能審査における評価項目及び評価基準」に示す評価項目ごとの「評価の視点」により評価を行い、下記「採点における評価基準」により点数を付与し、その合計を性能評価点とする。性能評価点の計算に当たっては、少数点第3位以下を四捨五入する。また、性能審査に当たって、入札参加者に対するヒアリングを実施する。

なお、提案内容を確認するため、必要に応じて、県が入札参加者に文書で質問し、回答を受けることを想定している。この場合、入札参加者からの回答については、提案内容に含むものとする。

#### ■採点における評価基準

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	AとCの中間程度である	各項目の配点×0.75
C	優れている	各項目の配点×0.50
D	CとEの中間程度である	各項目の配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	各項目の配点×0.00

## ウ 価格審査（開札）

### （ア）開札

県は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする。

### （イ）審査

#### a サービス購入料（入札価格）

評価点については、以下の式により算定した点数とする。評価点の計算に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入する。

$$\text{評価点} = \frac{\text{最低評価価格}}{\text{当該入札参加者の評価価格}}$$

評価価格とは、県の各年度のサービス購入料支払い額を現在価値換算（割引率：1.35%）した、別添資料2「様式集」の様式7-3「長期収支計画表」〔B〕欄の金額である。

#### b プロフィットシェアリング（基準単価）

評価点については、以下の式により算定した点数とし、評価点が負の数値となる場合又は、基準単価を税抜き16,200円/tを超えて提案した場合は、0点とする。

**削除：**する。なお、

$$\text{評価点} = \frac{\text{当該入札参加者の提案基準単価} - \text{最低基準単価}}{100}$$

県への納付割合について、3分の2を下回る割合を提案した場合には、上の式により算出した点数に以下の係数を乗じて評価点を算定することとし、納付割合をゼロで提案した場合は、失格とする。評価点の計算に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入する。

$$\text{係数} = \frac{\text{提案納付割合}}{2/3}$$

## エ 最優秀提案の選定

選定委員会は、性能審査及び価格審査により、入札参加者の総合評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価点の最も高い提案が複数ある場合は、当該入札参加者の性能審査の得点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。さらに、この場合において、性能審査の得点が同点である提案が複数ある場合には、当該入札参加者によるくじ引きにより最優秀提案を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点} + \text{価格評価点}$$

#### **才 落札者の決定**

県は、選定委員会の選定結果をもとに落札者を決定する。

## 別紙 性能審査における評価項目及び評価基準

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
1. 事業計画に関する事項		14	-
①事業の取組 方針及び実施体制	<p>ア. 本事業の特性(事業内容、PFI事業として実施する意義等)を捉えた取組方針となっているか。</p> <p>イ. 代表企業、構成員、協力企業各社の役割及び責任分担、連携・協力・補完体制が明確であり、事業実施に当たっての指揮命令系統など、事業マネジメント体制が明確なものとなっているか。</p> <p>ウ. 県との連携、報告、連絡が適切かつ確実に実施されるための有効な取組方針及び具体的な実施体制が示されているか。</p>	2	・様式 7-1
②資金調達及び長期収支の安定性	<p>ア. 出資、融資を確実なものとするための工夫が示されており、資金管理の方法について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 不測の資金需要に対する予備的資金の確保等、事業収支の安定化のための具体的かつ有効な提案となっているか。</p> <p>ウ. 処理手数料収入の算定根拠が具体的であり、地域特性や近隣施設の状況等を踏まえた妥当な提案となっているか。</p> <p>エ. 各費用の算定根拠が明確であり、妥当な計画となっているか。</p>	6	・様式 7-2 ・様式 7-3 ・様式 8-6 ・様式 9-7 ・様式 9-8 ・様式 10-3
③リスク管理	<p>ア. リスク管理の基本的方針・体制について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 本事業における潜在的なリスクの認識と対応策(リスクの内容、負担者、対応策等)について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 本事業に効果的と考えられる保険の付保について優れた提案がなされているか。</p> <p>エ. セルフモニタリングの考え方、実施内容、頻度等について優れた提案がなされているか。</p>	2	・様式 7-4
④地域経済・地域コミュニティとの関わり方	<p>ア. 県内の企業との連携、資材調達(県産材の活用等)について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 県内への発注予定額について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 地元の人材活用(雇用人数、雇用条件)について優れた提案がなされているか。</p> <p>エ. その他、自由提案事業などによる地域貢献について優れた点が見られるか。</p>	4	・様式 7-5 ・様式 11-1
2. 設計・建設業務に関する事項		24	-
①遮水対策	<p>ア. 柱周囲の遮水シート接合部など、遮水機能の連続性を確保できる構造・施工方法となっているか。</p> <p>イ. 遮水機能のモニタリング(漏水検知システム等)の正確性、破損時の早期修復が可能な方式となっているか。</p> <p>ウ. 遮水工の施工品質及び施工時の管理項目・方法について優れた提案がなされているか。</p>	6	・様式 8-1 ・施設計画概要 ・遮水工の仕様一覧 ・図面類(遮水工関連)等
②浸出水処理施設の性能	<p>ア. 浸出水処理施設の処理システム及び水質モニタリング方法について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 浸出水原水の濃度、温度等の変動に対する長期安定稼動・維持管理性について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 発生塩類の有効利用法について優れた提案がなされているか。</p>	6	・様式 8-2 ・施設計画概要 ・浸出水処理施設処理概要 ・図面類(浸出水処理施設関連)等
③被覆施設	<p>ア. 埋立作業性、維持管理性、コスト削減を考慮した施設計画(柱の本数・配置・構造、作業環境等)となっているか。</p> <p>イ. 構造、材質について耐久性、耐震性、耐風性が高い提案となっているか。</p> <p>ウ. 作業環境、維持管理性に配慮した付帯設備等(散水設備、換気設備、照明設備等)の計画となっているか。</p>	6	・様式 8-3 ・施設計画概要 ・図面類(被覆施設関連)等
④環境への負荷低減及び自然との調和	<p>ア. 省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの利用について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 周辺環境への負荷低減対策を考慮した施設設計、資機材選定等について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 周辺環境との調和が取れた外観や色彩等について優れた提案がなされているか。</p>	4	・様式 8-4 ・図面類(パース図、仕上表)等

評価項目	評価の主な視点	配点	評価様式
⑤配置・動線計画、施工計画	<p>ア. 搬入搬出車両、見学者等の安全性・利便性を考慮した配置・動線計画となっているか。</p> <p>イ. 主要施設(遮水工、被覆施設、浸出水処理施設等)の県の完工確認の内容について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 工事期間中の負荷低減対策及び環境モニタリング手法について優れた提案がなされているか。</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 8-5</li> <li>・施設計画概要</li> <li>・公害防止対策</li> <li>・図面類(施設全体配置図、動線計画図)等</li> </ul>
3. 運営・維持管理業務に関する事項		24	-
①施設管理	<p>ア. 施設の運営・維持管理における人員体制について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 地下水水質の管理方法及び異常値を示した場合の緊急時対応のほか、施設故障時の安定稼動に向けたバックアップ体制について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 遮水工、被覆施設、浸出水処理施設、その他施設の長期的な安定稼動に向けた管理、点検、検査、補修等の手法及び維持管理計画について優れた提案がなされているか。</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 9-1</li> <li>・様式 9-2</li> <li>・点検・補修計画</li> <li>・施設の運営・維持管理に必要な人員体制・配置が確認できる資料等</li> </ul>
②埋立計画	<p>ア. 早期安定化に向けた埋立方法、散水計画等について実績を含めた優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 埋立不適物等の搬入管理手法について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 埋立作業、作業員の安全確保、埋立進捗状況等の管理方法について優れた提案がなされているか。</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 9-3</li> <li>・浸出水処理施設処理概要</li> <li>・施設の運営・維持管理に必要な人員体制・配置が確認できる資料</li> <li>・図面類(管理棟関連)等</li> </ul>
③環境保全対策及び環境への負荷低減	<p>ア. 水質、騒音、振動、悪臭、粉塵等による環境影響に対する環境保全基準及び環境モニタリング手法(測定頻度、測定箇所等)について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 周辺環境への負荷低減対策について運用面での優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 省エネルギー・省資源を意識したライフサイクルコストの低減策について優れた提案がなされているか。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 9-4</li> <li>・公害防止対策 等</li> </ul>
④見学者対応・情報発信	<p>ア. 見学ルート、見学場所等の配置など見学者に対する配慮について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 環境啓発計画について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 環境モニタリング調査結果についての情報公開頻度・手法について優れた提案がなされているか。</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 9-5</li> <li>・図面類(施設全体配置図、動線計画図、管理棟)等</li> </ul>
⑤営業活動・顧客創出	<p>ア. 営業活動体制及び営業内容について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 安定的な顧客確保について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 受入廃棄物の確保について具体的な提案がなされているか。</p>	6	・様式 9-6
4. 不法投棄物撤去に関する事項		8	-
①事前調査及び環境対策	<p>ア. 不法投棄物撤去範囲の事前調査の内容について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 周辺環境への負荷低減対策及び環境モニタリング手法について優れた提案がなされているか。</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 10-1</li> <li>・計画概要</li> <li>・公害防止対策</li> </ul>
②汚染拡散防止対策及び不法投棄物撤去・運搬	<p>ア. 汚染拡散を防止するための対策工法、施工方法及び完工確認の内容について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 不法投棄物撤去・運搬工事の施工方法及び完工確認の内容について優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 不法投棄物中の埋立不適物の選別方法について優れた提案がなされているか。</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式 10-2</li> <li>・計画概要</li> <li>・提案する汚染拡散防止対策の有効性が確認できる資料</li> <li>・不法投棄物撤去・運搬処理の計画</li> <li>・不法投棄物埋立処理の計画</li> <li>・図面類(北沢不法投棄物撤去関連)等</li> </ul>
合計		70	-